

## 地域包括ケア推進アクションプランについて

県では、地域包括ケアに関わる関係機関の連携体制を構築するため、平成27年度に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、協議会が目指すべき方向性や、参画した関係機関との協働に向けた事業の具体的な内容・目標値などを取りまとめた「地域包括ケア推進アクションプラン」を策定し取組を行ってきた。

このアクションプランは、「みやぎ高齢者元気プラン」の下位計画として「医療・介護基盤の確保」「多職種連携体制の確立」「高齢者の健康維持・増進」「生活支援サービスの充実及び住まいの確保」「認知症対策の推進」「介護人材の確保」の6つのテーマについて、目標値と取組内容を示したものである。

今回、「第8期みやぎ高齢者元気プラン」の策定にあたり、基本的目標に掲げた「みんなで支え合う地域づくり」「自分らしい生き方の実現」「安心できるサービスの実現」に向けて重要となる「地域包括ケアの推進」を一層進めるためには、関係機関や市町村の取組と連携が重要であるとともに、家族や地域住民・ボランティアなど、地域に暮らす全ての県民が主体であるという観点が重要である。このため、アクションプランについても、県や市町村、関係団体のみならず、住民ひとりひとりの活動を含めた県計画として位置づける。

また、地域包括ケアの推進は、長期的には介護保険事業の負担軽減に寄与することが期待できるとともに、これまでアクションプランで定めてきた具体的な取組・目標値を「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に設定し、方向性をより明確にすることで、プランを確実に推進するため、アクションプランと「第8期みやぎ高齢者元気プラン」を一体の計画として策定を行う。

### 【みやぎ高齢者元気プランにおける掲載イメージ】

第7期元気プラン	第8期元気プラン（今回）
はじめに	はじめに
総論	総論
各論	各論
第1章 みんなで支え合う地域づくり	第1章 みんなで支え合う地域づくり
第2章 自分らしい生き方の実現	第2章 自分らしい生き方の実現
第3章 安心できるサービスの提供	第3章 安心できるサービスの提供
第4章 介護保険サービスの基盤整備	第4章 介護保険サービスの基盤整備
第5章 介護給付の適正化に関する取組方針 (第4期宮城県介護給付適正化取組方針)	第5章 介護給付の適正化に関する取組方針 (第5期宮城県介護給付適正化取組方針)
推進編	第6章 推進編
	地域包括ケア推進アクションプラン編
資料編	資料編

【現行アクションプラン（第2ステージ）における目標値の実績】

目標指標	プラン策定時		2020（R2）年度末 目標値	直近の実績値	
	調査時点	数値		調査時点	数値
訪問診療を行う診療所・病院数	H27	301か所	348か所	H30	315か所
在宅医療サービスを実施している 歯科診療所のうち訪問診療（居 宅）」の施設数	H26	138か所	154か所	H29	142か所
在宅医療サービスを実施している 歯科診療所のうち訪問診療（施 設）」の施設数	H26	142か所	166か所	H29	146か所
自宅で最期を迎えた人の割合	H27	14.6%	15.6%	H29	14.9%
高齢者福祉施設で最期を迎えた人 の割合	H27	5.4%	7.4%	H29	6.1%
看護師（人口10万対）	H28	821.4人	全国平均	H30	867.3人 （全国平均963.8人）
訪問看護ステーションの従業者数	H27	780.5人	929.2人	H29	998人
小規模多機能型居宅介護事業所数	H29.12	66か所	89か所	R2.6	77か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看 護事業所数	H29.12	15か所	22か所	R2.6	19か所
介護職員の人数	H28	30,931人	37,058人	H30	31,960人
生活支援コーディネーター養成研 修終了者数	H29.12	526人	825人	R1	841人
週1回以上実施される住民運営によ る通いの場参加率	H29.3	1.0%	3.5%	H30	1.9%
認知症サポーター数	H29.9	180,597人	230,000人	R2.3	238,703人